

高浜市役所

☎ 52-1111
fax 52-1110

◆水道料金の軽減
生活扶助受給世帯、75歳以上の高齢者のみの世帯、重度の心身障がいがある方の世帯、母子・父子で手当を受給している世帯の方などは、申請された翌月から、月額340円を軽減しています。

未申請の方は、申請してください。

◆水道管の防寒対策と凍結防止
気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍り、破裂やひび割れを起こすことがあります。

次のような場所にある水道管は、凍りやすいので注意しましょう。

①水道管がむき出しになっているところ

②水道管が北向きの日陰にあるところ

③水道管が風当たりの強い屋外にあるところ

水道管や水道メーターの凍結を防ぐため、手ぬぐい・布切れ・なわ・フェルトなどの身近なもので覆いましょう。さらにその上からビニールなどで覆うとよいでしょう。もし、水道管が凍つてしまったら、タオルや布をかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。

水道

直接熱湯をかけますと、水道管が破裂することがありますので注意しましょう。

万一、水道管が破裂してしまったら、まずメーターボックスの蛇口側（甲止水栓）のハンドルを閉めます。続いて応急処置として、破裂した部分に布かテープを巻きつけ、すぐに指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。

また、道路から漏水した水が凍結して、歩行者や自転車が転倒する事故が発生する場合がありますので、発見したときはお手数ですが、連絡をお願いします。

問合せ先

団上下水道グループ（内線289・293）

善意を
ありがとうございました
(敬称略)

社会福祉協議会へ

葉原一幸、永柳和枝

広告

弁護士法人 白濱法律事務所

(愛知県弁護士会所属)

代表弁護士 白濱重人

- 相続、遺留分、離婚
- 不動産、建築トラブル
- 交通事故、労災事故
- 破産、債務整理
- 企業法務



相談料無料（初回30分）

刈谷事務所

☎ 0566-91-0210
刈谷駅南口よりすぐ
刈谷市若宮町2丁目2番

岡崎事務所

☎ 0564-54-3777
JR岡崎駅東口よりすぐ
岡崎市羽根町字北ノ郷45

国民健康保険税第6期 固定資産税・都市計画税第3期の納期限は **12月25日(月)です**

～かならず納期限内に納めましょう～

◆納税には口座振替が便利です

納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。

口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

口座振替申込

申込先 国民健康保険税

金融機関もしくは団市民窓口グループ

固定資産税・都市計画税

金融機関もしくは団税務グループ

持ち物 通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

問合せ先

◆国民健康保険税（団市民窓口グループ）

☎ 52-1111(内線219・261)

◆固定資産税・都市計画税（団税務グループ）

☎ 52-1111(内線244・245・258)

※口座振替は（内線241・243・259）へ